

令和7年度 第3回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和8年1月22日（木） 14：30～16：45

○場所 きつき生涯学習館 3階 第5研修室

○出席者 (委員)
長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、吉岩委員、佐々木委員、河野委員、是永委員、矢守委員
(事務局)
田邊上下水道課長、手嶋上水道管理係長、平田上水道工務係長、佐藤下水道管理係長、井上上水道管理係主査、福永上水道工務係主査

○議題

1. 開 会
2. 諮 問 (資料2)
3. 会長あいさつ
4. 議 事
 - (1) 前回の審議内容（質疑等）について
・漏水調査の成果物
 - (2) 県内水道事業の状況について（資料3）
 - (3) 県内の水道料金等について（資料4-1、資料4-2）
 - (4) 経営戦略の達成状況（収支の試算にて）について (資料5)
 - (5) 料金水準の算定について（資料6-1、資料6-2）
 - (6) 経営戦略の経営目標について（シミュレーションにて）
 - (7) 料金改定率（仮）について（シミュレーションにて）
 - (8) その他
5. 閉 会

○会議の内容

1. 開会
2. 諮問 矢守副市長から長崎会長に水道料金の改定及びに経営戦略の改定に関する諮問書が手渡される。
3. 会長あいさつ 長崎会長
4. 議事 委員9名が出席しており、委員数の過半数に達していることから会議が成立している旨を事務局から報告。また、上下水道事業審議会

条例に基づき、長崎会長が議事を進行。

(1) 前回の審議内容・質疑等について（衛星による漏水調査結果）

事務局から、令和 5 年度に実施した衛星利用による漏水調査の結果について説明。

調査により漏水の可能性のある箇所として 151 箇所を特定し、その後、現地での詳細調査を実施し、進捗率は約 95%である。

151 箇所の漏水発見率（ヒット率）は、約 70%と高い精度を示している。

（質疑応答）

○委員 発見された漏水箇所の修繕はどのように進められているか。

○事務局 現地調査の結果、発見次第、当該年度の予算内で速やかに修繕対応している。

○委員 調査費用はどの程度か。

○事務局 県内市町村との共同参加により、市の負担は約 150 万円と低コストで実施できた。

○委員 今後の調査予定はあるか。

○事務局 現時点では未定である。

(2) 県内水道事業の状況について

事務局から杵築市と県内の水道事業体との経営状況を比較し、杵築市は人口密度が低いこと、広域にわたる管路網の維持費が経営に影響を及ぼしていることを説明。

管路の長さは、給水人口一人当たりの管路延長が県内で 2 番目に長く、人口密度が低いエリアにも広がる管路の維持管理費が負担となっている。

令和 5 年度においては、施設維持や更新の建設改良費に占める企業債（借入金）への依存度が 60%に達しており、県内平均（規模調整後）の 40%を大幅に上回っている。

河川表流水を取水する浄水場を保有していることにより、原水費および浄水費が県内平均よりも高い。

(3) 県内の水道料金等について

事務局から杵築市と県内の水道事業体との料金水準について比較説明。

- ・料金水準:現状、家庭での一般的な使用量である 20m³あたりの水道料金が、すでに県内で最も高い水準。
- ・料金回収率:料金回収率が他市町村に比べて低いのは、一般会計からの繰入金割合が大きいためである。

(4) 経営戦略の達成状況について

事務局から現行の経営戦略の達成状況について、計画通りに進んでいないことを説明。

- ・収益の未達:令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間で、給水収益が計画に対し合計で 4,100 万円下回った。
- ・費用の増大:計画策定時の想定（物価上昇率 0.3%）を実績が大幅に上回ったことに加え、策定時に計上していなかった浄水場の包括委託契約や漏水一次対応委託費など、新たな費用が発生した。

現行の料金改定計画（令和 9 年度 10%改定）を適用した場合の収支試算では継続的な赤字が発生し、経営目標の一つである「資金残高 2 億円の確保」のみ達成できることを説明。

(5) 料金水準の算定

事務局から水道料金及び料金算定の仕組みについて説明し、「総括原価方式」に基づく持続可能な事業運営を行うためには、現行料金から 24.2%の料金改定が必要であることを提示。

各委員から財政的な理想は理解できるが、使用者負担が甚大であり非現実的であるとの意見が出された。

(6) 経営戦略の経営目標について及び(7) 料金改定率（仮）について

事務局から経営戦略改定にむけた費用削減案について説明。

- ・令和 8 年度から職員を 10 名から 2 名減の 8 名とする。
- ・令和 8 年度から漏水修繕の一次対応委託業務は廃止する。
- ・新発債（借入）については、抑制することが望ましい。

○委 員 人や費用を削減しても持続的に安定した運営ができるのか。

○事務局 持続的、安定的と言われると厳しい状況であるが、それを削ってでも現状は収益的収支で利益を出すことが最優先と考えている。

料金水準の算定結果を踏まえて、使用者負担と経営健全化のバランスを検討した結果、経営状態が改善できる給水収益ではないが改定率 13%が経営と使用者負担を両立できる最低限の水準とした。

その上で現行の経営戦略目標「毎年の利益の確保」、「累積欠損金なし」、「資金残高 2 億円の確保」を達成できるか様々な条件でシミュレーションを検討。

経営目標を達成できる給水収益を確保するためには改定率が大幅に上がるため、毎年の利益はほぼ 0 に近いマイナスの収支計画であっても内部留保資金により事業継続が可能であること、「資金残高 2 億円の確保」のみの達成であっても倒産はしないと判断し、使用者への急激な負担増を考慮した結果、料金改定率を 13%とすることが決まった。

次回の審議会では改定率 13%での料金体系を検討することとした。

(8) その他

事務局から次回は 3 月 26 日（木）に開催予定であることを報告。

5. 閉会